

第5回「欧州におけるグリーンウォッシュ広告規制の最新動向と企業が取べき対応」

欧州グリーン(気候)ウォッシュ広告規制と実施 ー立法、司法、準司法機関と市民の動きからー

2025年8月1日

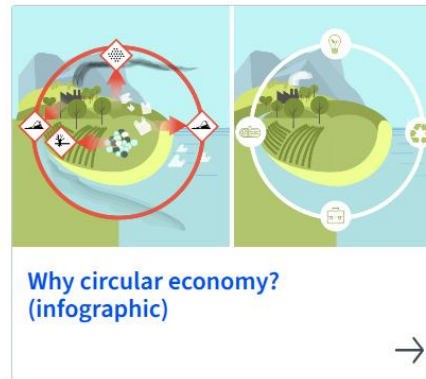
浅岡美恵(弁護士・気候ネットワーク代表)

消費者の権利: グリーン移行を促進するための消費者支援を強化する指令(改正不公正取引方法指令)の最終承認

EU理事会は本日(2024年2月20日)、消費者のグリーン移行を支援するための指令を採択しました。新たな規則は、不公正取引方法指令(UCPD)と消費者権利指令(CRD)を改正し、グリーンへの移行と循環型経済に適合させることで、消費者の権利を強化するものです。これは意思決定手続きの最終段階です。

“

本日採択された指令により、消費者はより適切な情報を得て、より良い保護措置が講じられることで、グリーンへの移行の真の担い手として行動するためのより良い環境が整うことになります。



不正行為からの保護

この指令は、カーボンオフセットに関する不公正な主張を含めた誤解を招く「グリーン」表示から消費者を保護するものです。早期の陳腐化(商品などの減価)に関する情報(または情報の欠如)、不要なソフトウェアの更新、または製造元から部品を購入しなければならないとの不当な義務における事業者の責任を明確化します。さらに、この指令は、EU全域の製品に耐久性の商業的保証に関する情報を記載した統一されたラベルを付けるなど、消費者が循環型で環境に配慮した選択を行うための情報を改善します。

2024.2改正 不公正取引方法指令とは

グリーンへの移行支援と消費者保護

empowering consumers for the green transition through better protection against unfair practices and better information

amending the unfair commercial practices directive (UCPD) and the consumer rights directive (CRD) and adapting them for the green transition.

2005年指令でも当然に違法と解釈
ガイドラインを指令本文に盛り込み、具体化、
明確化したもの

- 2023年8月 **MG Motor**の有料Google広告

“ディーラーを探す – 試乗を予約する。[...] MG HSプラグインハイブリッドで£1,000を節約[...] **ゼロ・エミッション**”。

消費者がその根拠を理解できるようにするために必要な重要な情報の提供なく、「ゼロ・エミッション」と主張したもの。車種を区別せず、その主張が電気自動車が行中の排出ガスに限定されていることを明確にしていなかった(自動車の製造過程や国の送電網を使って充電した排出ガスなど)。走行中およびバッテリーを電力として使用する場合にのみであることを明確にすべき。

- 2023年7月 **エールフランス**の有料のGoogle広告

“マンチェスターからバンコクまで [...] エールフランス航空便 [...] エールフランス航空は環境保護に尽力し、**より良く、持続可能な旅を約束します。**”

この広告は、エールフランス航空が持続可能で環境に優しい航空旅行方法を提供していることを意味すると消費者に理解されるだろう。航空は気候変動に大きく寄与。現在、このような絶対的なグリーンの主張を適切に実証するイニシアチブや商業的に実行可能な技術は運用されていない。

- 2023年7月 **ルフトハンザ**の有料Google広告

“ルフトハンザで今すぐ飛ぶ [...] ルフトハンザで直接航空券を予約して、世界中の目的地を探索してください [...] **よりサステナブルなフライトを**”

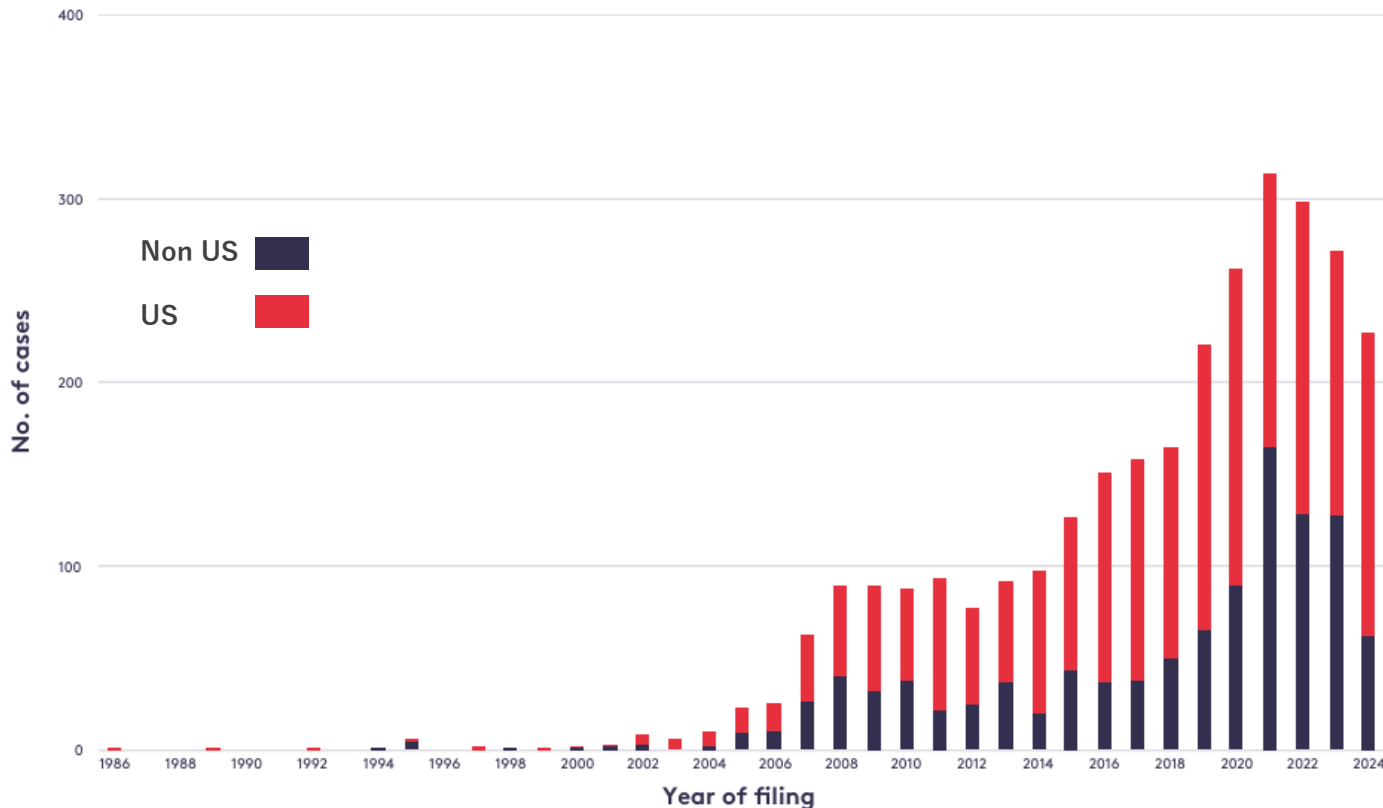
この広告で消費者は、他の航空会社よりも環境への影響が少ない空の旅の方法を提供していると理解するだろう。グリーン運賃オプションでのフライトは、そのフライトの燃料ミックスの一部として「持続可能な航空燃料」を使用し、気候保護プロジェクトに貢献し、これによりルフトハンザでのフライトによる環境への悪影響の一部が減少する可能性があることが指摘されているが、「より持続可能な方法で飛行する」という主張の根拠は明らかにされていない。

2024年5月以降、航空・自動車関係の事案が顕著に減少

気候訴訟 2023年 気候ウォッシュを追求する訴訟が増加

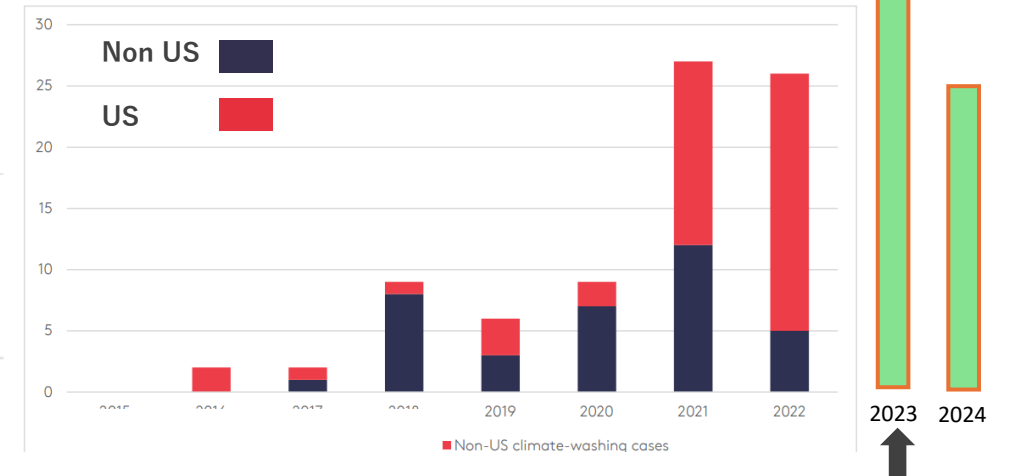
気候訴訟件数 2967件(～2024)60ヶ国以上
米国以外も増加 2024年は米国で激増

Figure 1.1.
Number of climate litigation cases within
and outside the US, 1986–2024



Climate Washing cases

Figure 2.1. Climate-washing cases against corporate actors in the US and outside the US, 2015–2022



EU指令改定
企業の情報開示規制

(上)https://www.lse.ac.uk/granthaminstitute/wp-content/uploads/2023/06/Global_trends_in_climate_change_litigation_2023_snapshot.pdfに2024年版、2025年版のデータを加筆

(左)<https://www.lse.ac.uk/granthaminstitute/wp-content/uploads/2025/06/Global-Trends-in-Climate-Change-Litigation-2025-Snapshot.pdf>に加筆

企業に対する気候訴訟も増加 判決にも

- 企業に対する枠組み訴訟

排出削減及び削減目標の義務化

オランダ・シェル事件、日本・若者気候訴訟

- 企業に対する汚染者負担を求める訴訟

ペルー農夫 vs RWE、米国地方政府 vs エクソンなど

- 気候ウォッシュ訴訟

- 低炭素社会への移行への貢献に関する不正確な主張

- **既知のリスク**を適切に開示せず、気候変動による被害に寄与

- 炭素**クレジット**による**相殺**/カーボンニュートラル(3分の1)

- 訴訟数 準司法機関(RCC,ASAなど)>裁判事案

- 勝訴率は高い(60%以上)

- 2023年に急増 NGOが原告

参考:世界の気候変動訴訟ブックレット
<https://kikonet.org/content/38179>

2024.3.1 デンマーク高裁 気候制御豚肉 “more climate-friendly than you think”×

Danish firm's 'climate-controlled pork' claim misleading, court rules

Campaigners say decision against Danish Crown, Europe's largest pork producer, sends resounding message



📷 A Danish Crown facility in Horsens, Denmark. Tens of millions of pigs are killed each year in Denmark, which is Europe's pork capital. Photograph: Alastair Philip Wiper-VIEW/Alamy

デンマーク高裁 2024.3.1

「**気候制御豚肉**」とのラベルは、情報に基づいた意思決定を行う平均的な消費者の経済行動を「著しく歪める」可能性がある

2024.3.20 アムステルダム地裁 Fly Responsibly

Fossil Free vs KLM CO₂ZERO service



KLM Royal Dutch Airlines: Fly Responsibly-フライ レスポンシブリー（責任ある航行）

CO₂ ZERO service

KLMは、絶対的な表現「CO2ZERO」と、不自然な表現「Reduce your impact」(航空機の周囲に緑の葉のイラストを添えたもの)を使用。この表現は、実現可能な範囲を超える内容を暗示。

KLMは実際、消費者に対し「未来を共に変えよう」や「より良い未来を共に創造しよう」と促し、これにより、KLMが提供する植林プログラムと飛行時のSAFへの貢献を通じて、航空業界が「より持続可能な産業」となるための重要なステップが踏まれているという印象を与える(4.51)

AMS地裁判決 広告の規制 (オランダ不公正商行為法第6条193a~193j 民法不法行為法162条)

415 不正な行為および誤解を招く不作為を扱う不正商行為指令の第6条および第7条に基づき、グリーン主張は真実でなければならず、**虚偽の情報を伴ってはならない**。消費者に誤解を与えないよう、明確、具体的、正確かつ**明白な方法で表示**されなければならない。不公正商行為指令の第12条に基づき、取引業者は自らの主張を**証拠によって立証**し、その証拠を**消費者と執行当局に提示**しなければならない。

416 視覚的資料と一般的な製品プレゼンテーション(すなわち、デザイン、色の選択、グラフィック、絵、写真、音、記号、ラベル)もまた、その程度を真実かつ正確に表現するものでなければならない、環境上の便益の程度を真実かつ正確に表現するものでなければならない、達成された**便益をバラ色に描きすぎてはならない**。

環境に関する主張が、適切な立証なしに、環境上の利益に関する漠然とした一般的な記述に基づいている場合、誤解を招く可能性。**例として**、「環境にやさしい」、「エコフレンドリー」、「エコグリーン」、「自然の友」、「エコロジカル」、「サステナブル」、「グッド・オブ・ネイチャー」、「エコロジー」、「持続可能」、「環境に良い」、「気候に優しい」、「無公害」、「生分解性」、「ゼロ・エミッション」、「低炭素」、「CO2 排出量削減」、「カーボンニュートラル」、「クライメイト・ニュートラル」、より一般的な「意識的」、「責任ある」という表現など、このような根拠のない主張は、消費者に、販売者の製品や活動が**マイナスの影響を与えない、またはプラスの影響しか与えないかのような印象を与える可能性**がある。このような主張は、一般消費者を欺き、そうでなければ取らなかったであろう取引上の決定を取らせる可能性がある場合、不公正な取引方法指令第6条1項(a)および(b)に該当する可能性がある。

2024.6.27 ドイツ連邦最高裁判決 不正競争防止法違反

消費者団体が提訴
クレジットによる「気候中立」



- 気候中立という言葉は多義的。消費者にとっては、製造過程でCO₂を排出しないことの方が、クレジットの購入より価値がある。
- どのような代替的方法で気候中立を達成しているのかは、広告そのもののの中で示されなければならない、別の場所で情報提供することでは足りない。
- 原審は、環境に関する情報が(消費者の)誤った判断を惹起する危険性を増しており、製造者が概念の意味内容を明確にする必要性が高まっていることを看過した

注意:

「ドイツ不正競争防止法」は消費者の位置づけ。

消費者団体などに訴権

日本の不正競争防止法とは、法目的、対象が異なる

グリーン(気候)ウォッシュ広告：法的規制と司法判断の収斂

年代	月	EU・国際政治等	ASA、RCCなどの動き	裁判所の動き
2000		温暖化懐疑論からグリーンウォッシュへ		
2005	2	京都議定書発効		
		EU不公正取引方法指令		
2011		消費者権利指令		
2015	11	パリ協定採択		
2017	1	トランプ政権①		
2019		EUグリーン・ニューディール		
2020		Websites sweep 調査広告の50%が実際の環境対策よりも 過大、虚偽、誤解を招く	RCC KLM気候中立飛行を禁止 ASA シェル Drive carbon-neutral	
2021	5			ベジタリアン協会 VS Danish Crown
2022	7			環境団体がKLMを提訴
2023	3	EU改正不公正取引指令案 Green Claim Directive案	ASA シェル ルフトハンザ(#MakeChangeFly) KLM広告を誤認	
2024	2	EU改正不公正取引方法指令採択		DM西部高裁: Crown気候制御豚肉違法 AMS地裁: KLM広告(中止済み)違法
	6	国連・グテーレス事務総長 化石燃料広告禁止を訴える		ドイツ最高裁 気候中立グミ 8月 オーストリア連邦裁判所は証券投資委員会 Mercer「サステナブルプラス」を虚偽として 1,100万ドルの罰金
2025		トランプ②		5月 Energy Australia「Go Neutral」謝罪



不公正取引指令の改正と法実現に向けたEC、司法・準司法機関の連携

- 高い水準の消費者保護
- 域内の市場の公正化
- 不公正な取引方法を明記

5条4項
付表1にリスト

誤認惹起的 4項

- a 根拠なく、一般的環境主張
- b 特定のものを商品全体について環境主張すること
- c オフセットによる中立、削減を主張



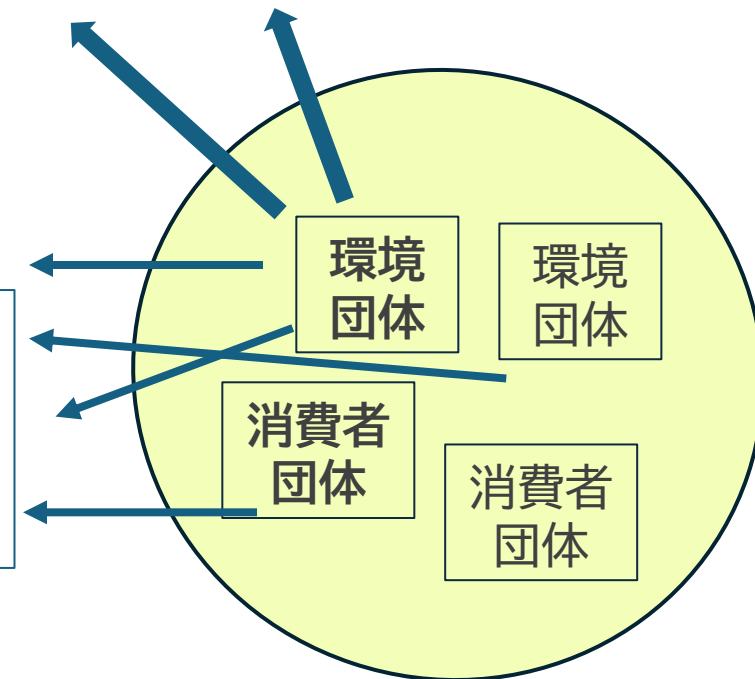
2024.3
指令の改定・国内法化
による域内での規制の
平準化

2022~24
ASA、RCC、
欧州裁判所で判例を
確立

+

実施の担保
Green Claim
Directive

業界



国際司法裁判所勧告的意見(2025.7.23) 国に緩和義務

- ・ パリ協定など・人権法及び国際慣習法によって
- ・ 各国に、環境・気候に対する重大な危害を防止する義務
- ・ 管轄下にある民間主体の活動も含む
- ・ 厳格なデューデリジェンスの基準による
 - ・ 適切な規則および措置をとる
 - ・ 科学的および技術的情報の利用、
そのような情報を取得し分析する必要性
- ・ 拘束力の有無を問わず、現行の基準の実施



参考: 【プレスリリース】ICJ、気候変動で歴史的判断 国の「法的責任」を明示 一気候正義の新時代に向けて
<https://kiconet.org/content/38157>